

年金担保貸付に関するアンケート調査

調 査 報 告 書

平成 2 8 年 1 2 月

独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	3
2 調査の対象	3
3 調査方法	3
4 調査の時期	3
5 調査回収結果	3
6 調査事項	3
7 その他	3

II 調査結果

1 回答者の属性	7
2 家族構成	9
3 年金担保貸付の利用状況	11
4 年金担保貸付以外の借入状況	13
5 家計の状況	15
6 年金担保貸付が廃止になった場合の対応	19
7 生活福祉資金貸付制度に関すること	21
8 年金担保貸付制度に関するご意見・ご要望（自由記入）	24

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、年金担保貸付事業について、平成 26 年 12 月の制度変更後の利用状況の実態を把握するため、実施するものである。

2 調査の対象

平成 27 年 5 月、6 月に年金担保貸付を借り入れた者。

3 調査方法

福祉医療機構から調査対象者あてに調査票を直接郵送し、返信用封筒で福祉医療機構に返送することにより回収・集計を行った。

4 調査の時期

平成 28 年 3 月末にアンケート用紙を送付し、回答のあったものについて集計、分析を行った。

5 調査回収結果

対象者数：10,000 名

回答数：3,672 名

回答率：36.7%

6 調査事項

調査の主な事項は以下のとおりである。

- ① 回答者の属性
- ② 家族構成
- ③ 年金担保貸付の利用状況
- ④ 年金担保貸付以外の借入状況
- ⑤ 家計の状況
- ⑥ 年金担保貸付が廃止になった場合の対応
- ⑦ 生活福祉資金貸付制度に関すること
- ⑧ 年金担保貸付制度に関するご意見、ご要望

7 その他

各質問項目において、不明等については集計から除外した。

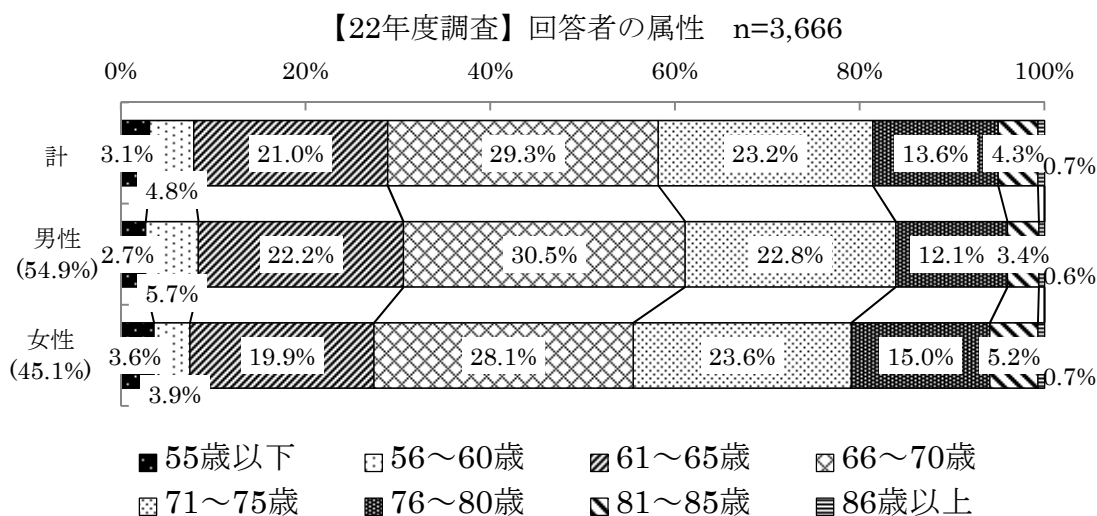
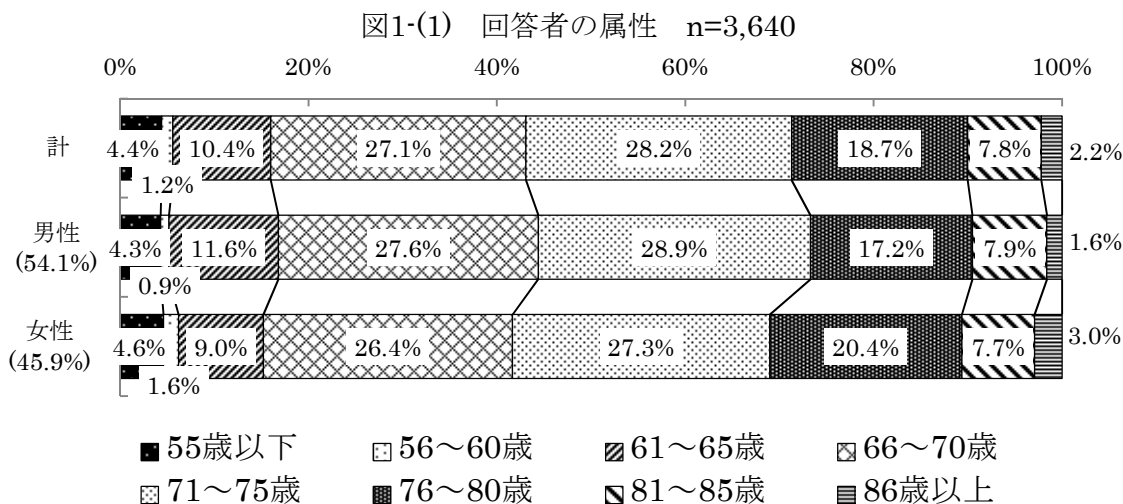
II 調查結果

1. 回答者の属性

(1) 回答者の属性

回答者の年齢は全体では、「71歳～75歳」が28.2%で最も多く、次いで「66歳～70歳」が27.1%、「76歳～80歳」が18.7%となっている。また、71歳以上の人でみると全体の56.9%と、22年度の調査の41.8%から15.1%増えており、年金担保貸付利用者の年齢が高くなっている。

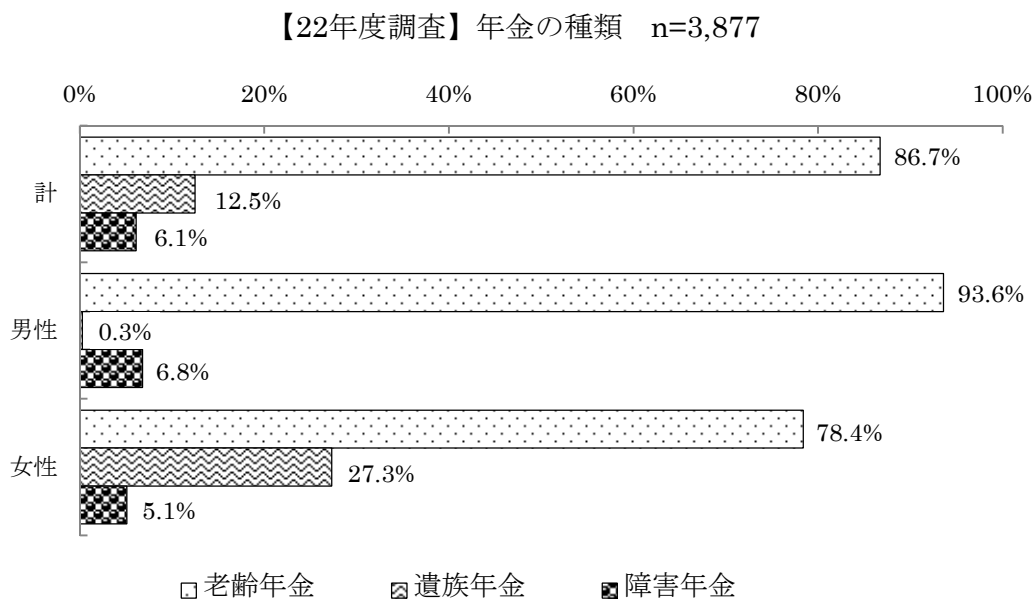
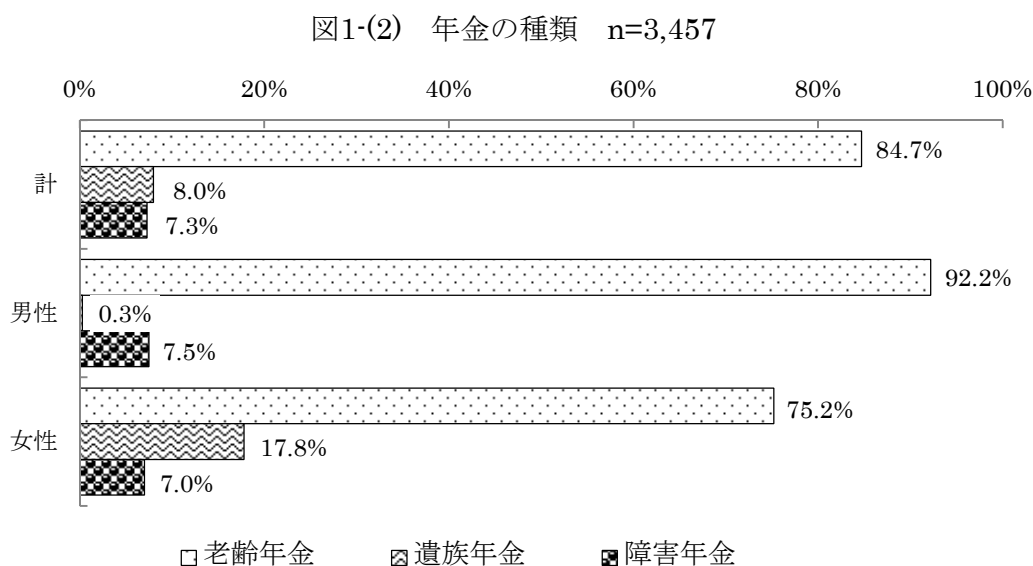
これを男女別で見ると、今回の調査では71歳以上の男性が55.6%、女性が58.4%となっており、22年度の調査の男性38.9%と女性44.5%と比較すると、それぞれ16.4%、13.9%増加している。



(2) 年金の種類

回答者が受給している年金の種類をみると、全体の84.7%が「老齢年金」であるが、男女別には男性で92.2%、女性で75.2%となっており、女性で「老齢年金」を受給している割合が低くなっている。

他方、「遺族年金」を受給している割合は、全体の8.0%であるが、男女別にみれば、男性の0.3%と比較して、女性は17.8%と高くなっている。これらの傾向は、平成22年度の調査と同じである。

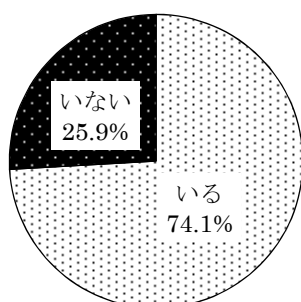


2. 家族構成

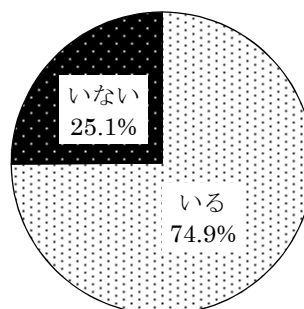
(1) 同居者の有無

同居者がいるかどうかについては、「いる」と回答した者が 74.1%、「いない」と回答した者が 25.9%となっている。4人に1人が一人暮らしをしており、平成 22 年度の調査と同じ傾向となっている。

図2-(1) 同居者の有無 n=3,594



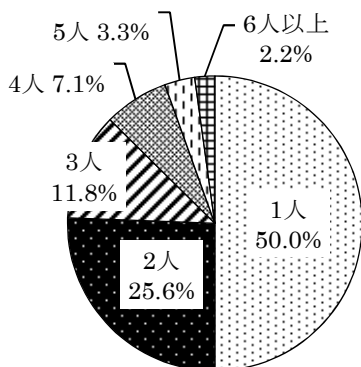
【22年度調査】同居者の有無 n=3,908



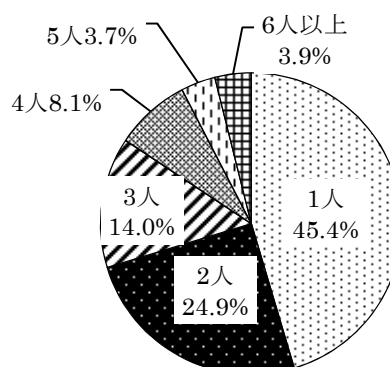
(2) 同居人数

同居者がいると回答した人の同居人数をみると、「1人」が最も多く 50.0%と半数を占めている。次いで「2人」が 25.6%、「3人」が 11.8%の順となっており、平成 22 年度の調査と同じ傾向となっている。

図2-(2) 同居人数 n=2,640



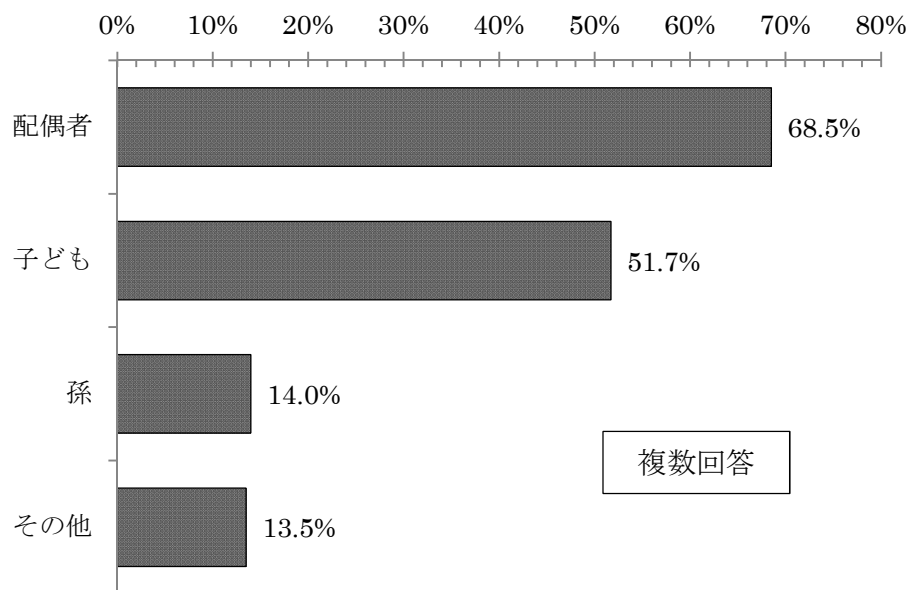
【22年度調査】同居人数 n=2,761



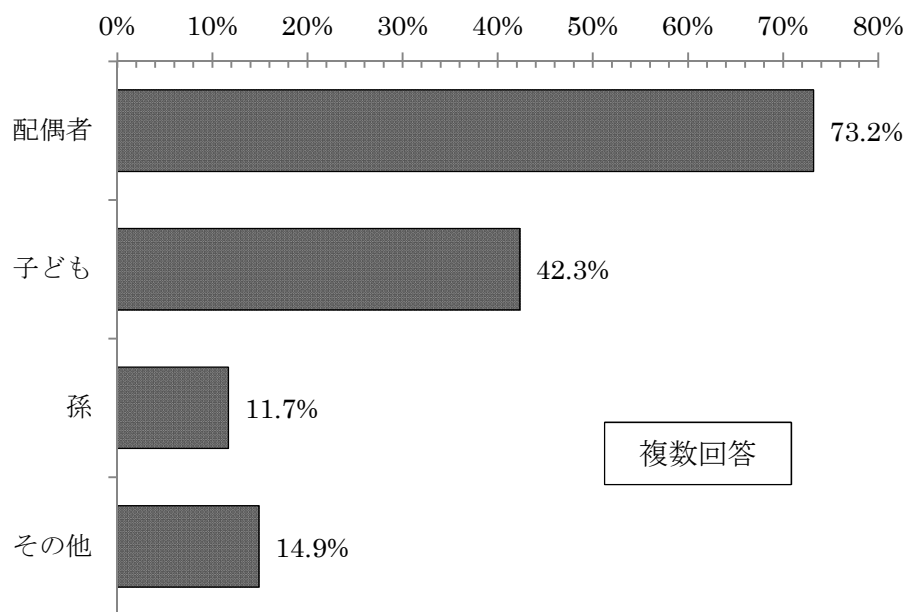
(3) 同居者との関係

同居者がいると回答した人に、具体的な同居者について尋ねると、「配偶者」が 68.5%、次いで「子ども」が 51.7%、「孫」が 14.0%となっており、平成 22 年度の調査と比較すると配偶者が減り、子どもの割合が増えている。

図2-(3) 同居者との関係 n=2,629



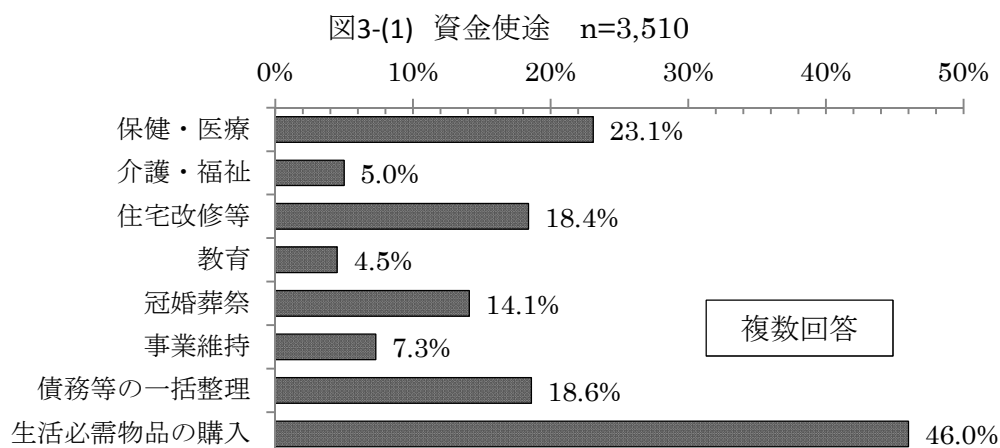
【22年度調査】同居者との関係 n=2,669



3. 年金担保貸付の利用状況

(1) 資金使途

年金担保貸付の資金使途については、「生活必需物品の購入」と回答した者が46.0%と最も多く、次いで「保健・医療」が23.1%、「債務等の一括整理」が18.6%、「住宅改修等」が18.4%、「冠婚葬祭」が14.1%となっている。

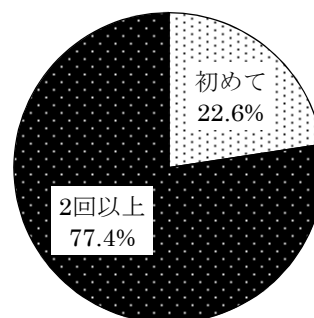
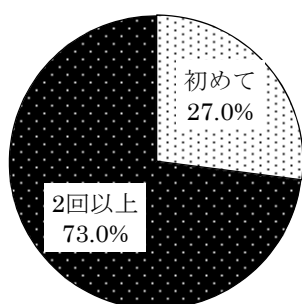


(2) 利用回数

年金担保貸付の利用回数については、今回の借入が「初めて」の者が27.0%、「2回以上」の者が73.0%となっており、「2回以上」と回答した者が平成22年度の調査よりも4.4%減っている。

図3-(2) 利用回数 n=3,102

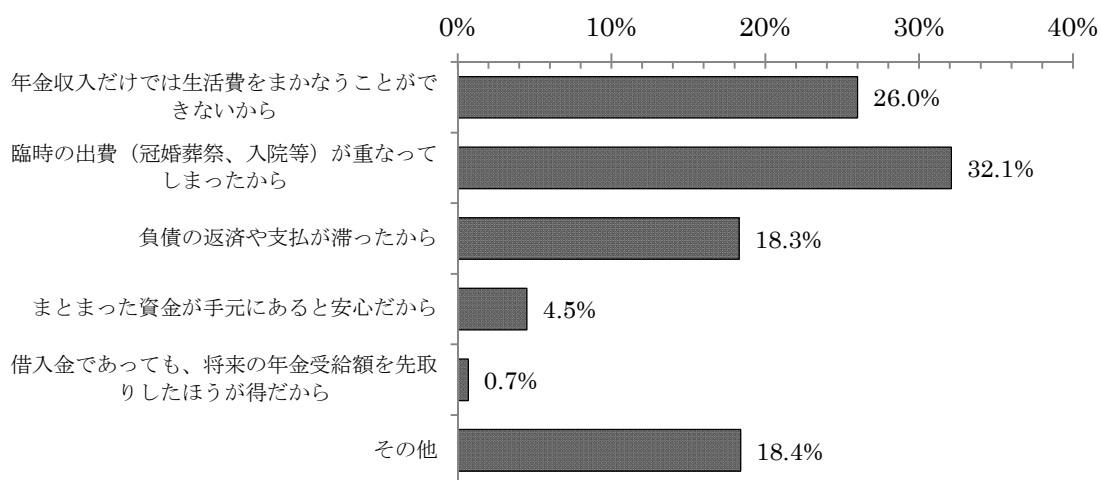
【22年度調査】利用回数 n=3,883



(3) 年金担保貸付の完済後に再度利用した理由

年金担保貸付を完済した後に再度利用した理由については、「臨時の出費（冠婚葬祭、入院等）が重なってしまったから」と回答した者が 32.1%と最も多く、次いで「年金収入だけでは生活費をまかなうことができないから」が 26.0%、「負債の返済や支払が滞ったから」が 18.3%となっている。

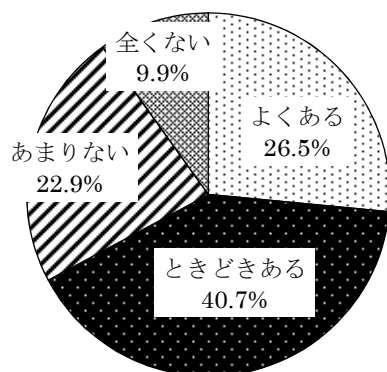
図3-(3) 年金担保貸付の完済後に再度利用した理由 n=2,219



(4) 返済中に生活費が不足して困ったことの有無

年金担保貸付の返済中に生活費が不足して困ったことの有無については、「よくある」と回答した者が 26.5%、「ときどきある」と回答した者が 40.7%、「あまりない」と回答した者が 22.9%、「全くない」と回答した者が 9.9%となっている。

図3-(4) 返済中に生活費が不足して困ったことの有無 n=3,460

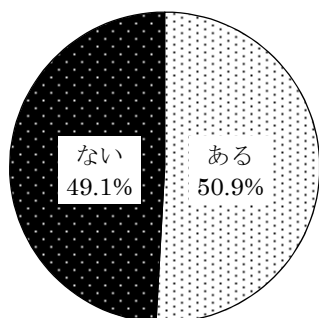


4. 年金担保貸付以外の借入状況

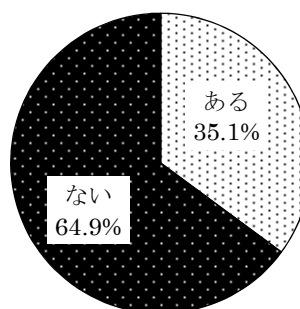
(1) 年金担保貸付以外の借入の有無

年金担保貸付以外の借入の有無については、「借入がある」と回答した者は50.9%、「借入がない」と回答した者は49.1%となっている。平成22年度の調査と比較すると、年金担保貸付以外に借入のある人が15.8%増えている。

図4-(1) 年金担保貸付以外の借入状況
n=3,616



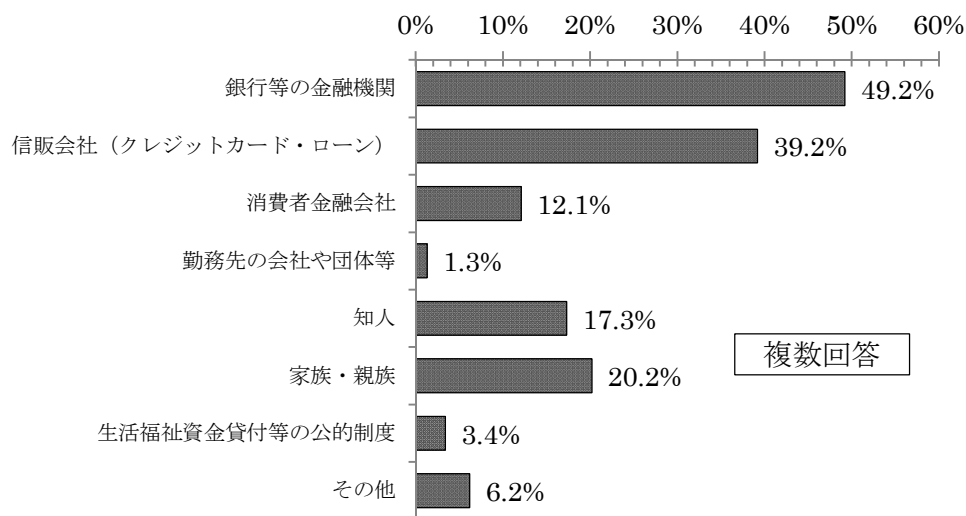
【22年度調査】年金担保貸付以外の借入状況 n=3,754



(2) 年金担保貸付以外の現在の借入先

年金担保貸付以外の現在の借入先については、「銀行等の金融機関」と回答した者が49.2%と最も多く、次いで「信販会社（クレジットカード・ローン）」が39.2%、「家族・親族」が20.2%、「知人」が17.3%、「消費者金融会社」が12.1%となっている。なお、「生活福祉資金貸付等の公的制度」と回答した者は3.4%となっている。

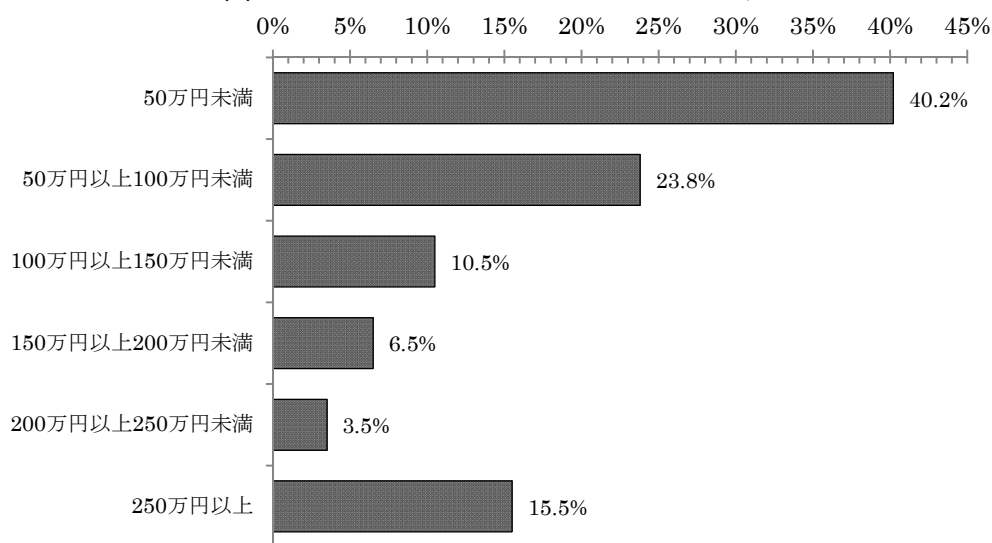
図4-(2) 年金担保貸付以外の現在の借入先 n=1,817



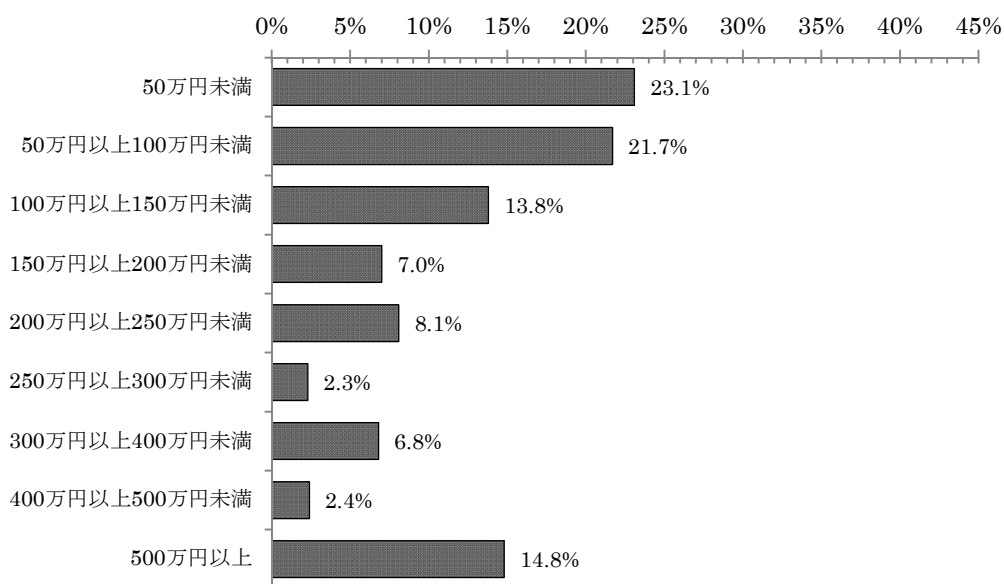
(3) 年金担保貸付以外の借入金額

年金担保貸付以外の借入金額は、「50万円未満」と回答した者が40.2%で最も多く、次いで「50万円以上100万円未満」が23.8%となっている。平成22年度の調査と比較すると、「50万円未満」と回答した者が23.1%から40.2%に17.1%増えるなど、年金担保貸付以外の借入金額は全体的に少なくなっている。

図4-(3) 年金担保貸付以外の借入金額 n=1,733



【22年度調査】年金担保貸付以外の借入金額 n=1,159

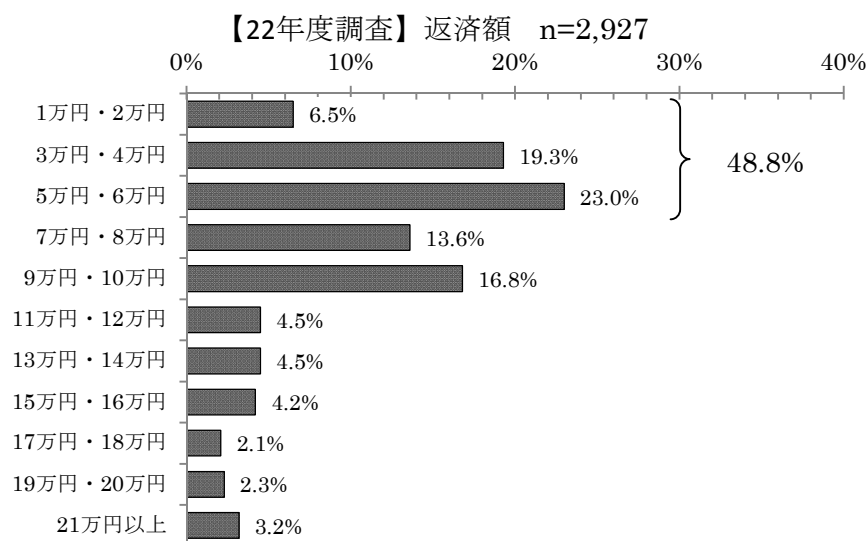
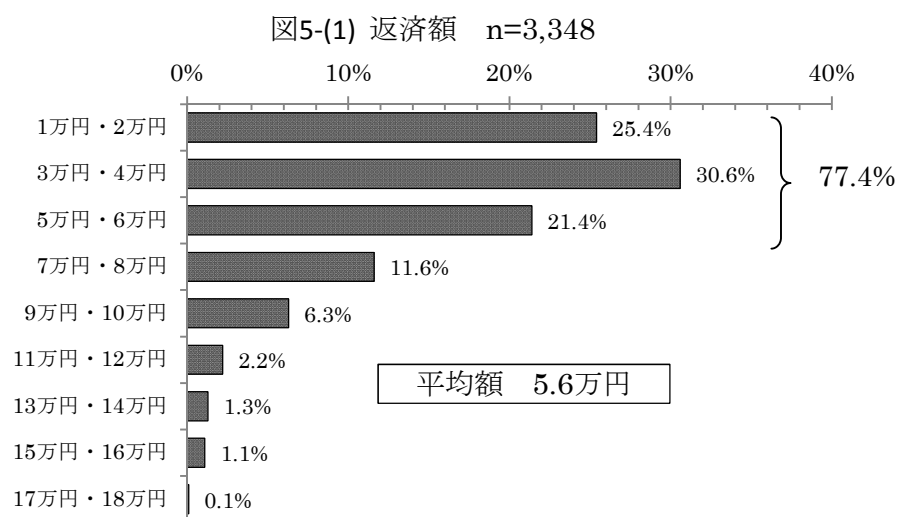


5. 家計の状況

(1) 返済額（偶数月に返済する2カ月分）

年金担保貸付の返済は、偶数月に支給される年金から2カ月分が差し引かれることとなる。毎回の返済額については「3万円・4万円」が30.6%と最も多く、次いで「1万円・2万円」が25.4%、「5万円・6万円」が21.4%となっている。この1万円から6万円までの階層を合わせれば77.4%となり、平成22年度の調査の48.8%から28.6%増えている。

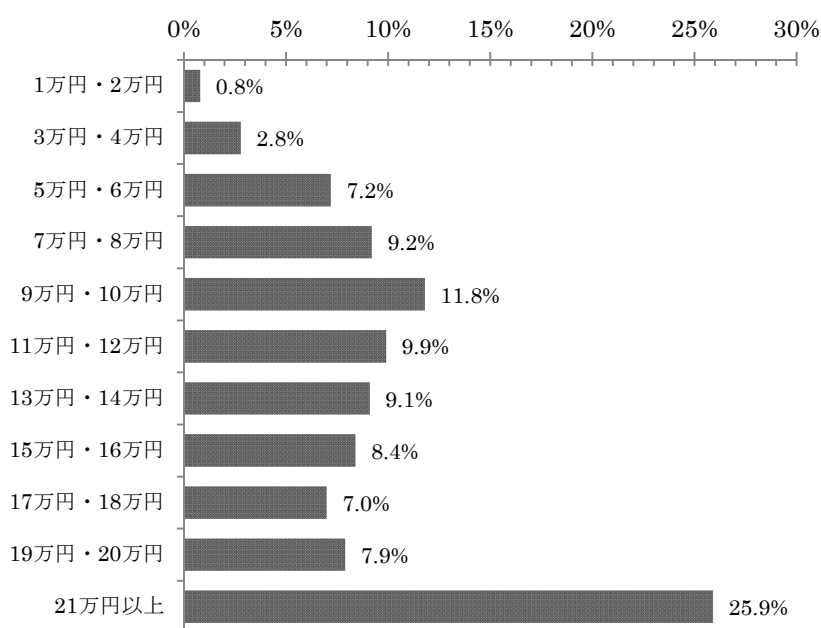
また、平均の返済額でも、今回の調査では5.6万円となり、22年度の調査の約8万円から大きく低下するなど、全体的に返済額が下方にシフトしている。これは、平成23年12月と平成26年12月の2度にわたる制度変更により、返済額の上限を引き下げたこと等によるものと考えられる。



(2) 剰余金額（偶数月に振り込まれる2カ月分）

偶数月に支給される年金から返済額が差し引かれた後の剰余金額については、「21万円以上」が最も多く、次いで「9万円・10万円」が11.8%、「11万円・12万円」が9.9%となっている。なお、21万円以上の者が25.9%と多くなっているが、これは返済額が下方にシフトしたことが背景にあると考えられる。

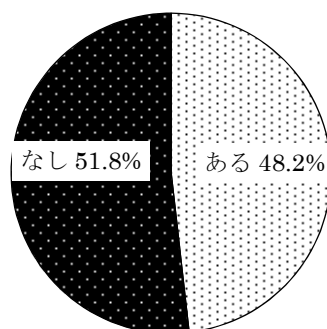
図5-(2) 剰余金額 n=3,485



(3) 公的年金以外の収入の有無

公的年金以外の収入の有無は、「ある」と回答した者が48.2%、「なし」と回答した者が51.8%となっている。

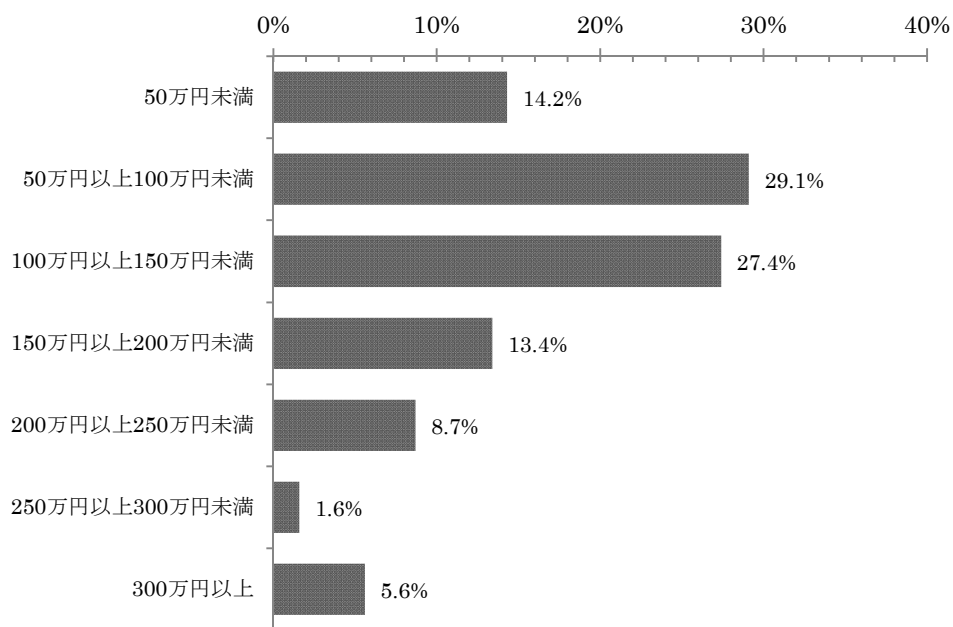
図5-(3) 公的年金以外の収入の有無 n=3,522



(4) 公的年金以外の収入額（年間）

公的年金以外の収入が「ある」と回答した者に対し、公的年金以外の収入額（年間）を尋ねたところ、「50万円以上100万円未満」と回答した者が29.1%と最も多く、次いで「100万円以上150万円未満」が27.4%、「50万円未満」が14.2%、「150万円以上200万円未満」が13.4%となっている。

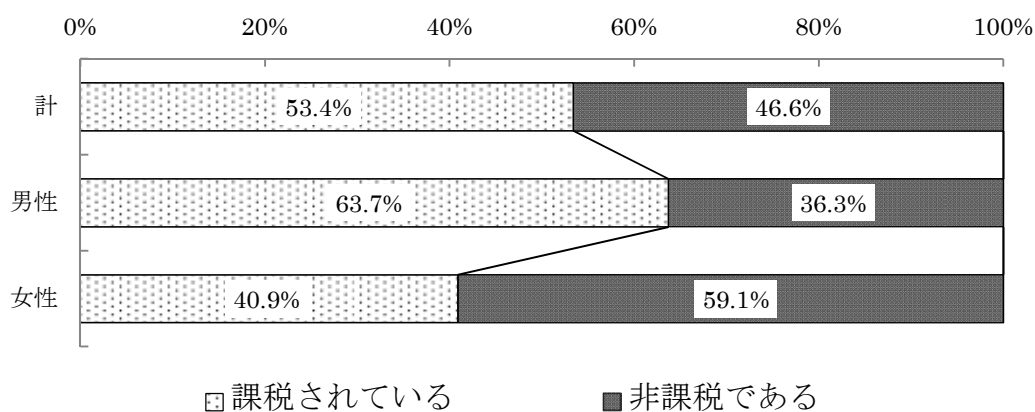
図5-(4) 公的年金以外の収入額 n=1,670



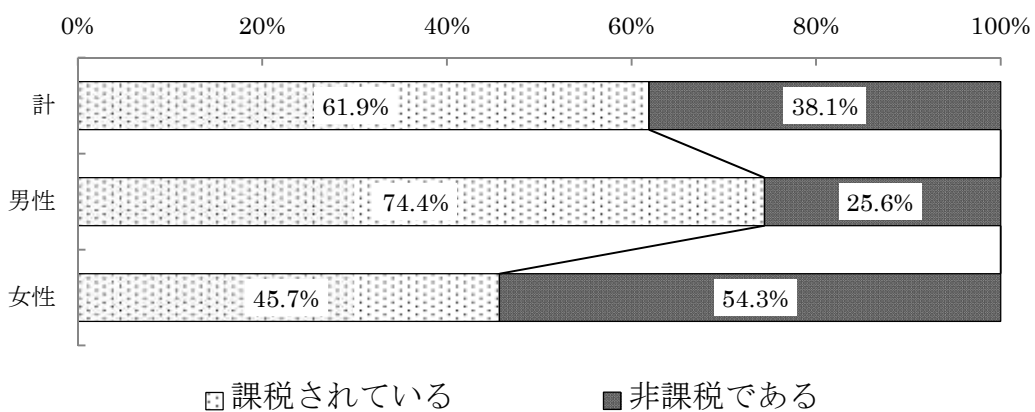
(5) 市町村民税の課税状況

市町村民税の課税状況については、「課税されている」が 53.4%、「非課税である」が 46.6%となっており、「非課税である」と回答した者が平成 22 年度の調査よりも 8.5%増えている。また、男女別で見ると、男性は「課税されている」が 63.7%であるのに対し、女性は 40.9%と低くなっている。

図5-(5) 市町村民税の課税状況 n=3,450



【22年度調査】市町村民税の課税状況 n=3,646

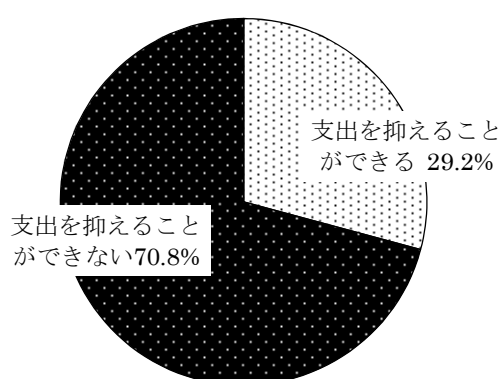


6. 年金担保貸付が廃止になった場合の対応

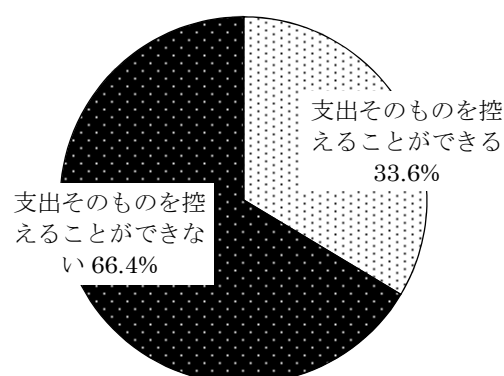
(1) 年金担保貸付制度がない場合の支出

仮に年金担保貸付制度がないとした場合、支出を抑えることができるか尋ねたところ、「支出を抑えることができる」と回答した者が 29.2%に対し、「支出を抑えることができない」と回答した者が 70.8%となっている。平成 22 年度の調査と比較すると、「支出を抑えることができない」と回答した者が 4.4%増えている。

図6-(1) 年金担保貸付制度がない場合の支出 n=3,481



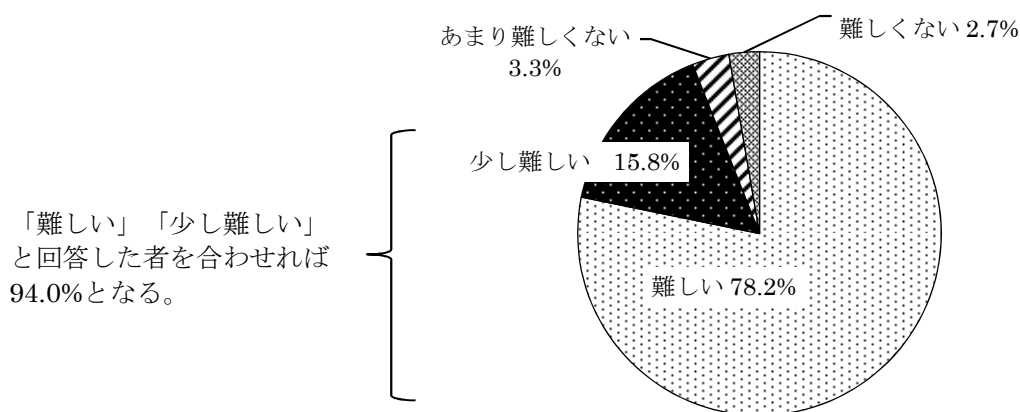
【22年度調査】年金担保貸付制度がない場合の支出 n=3,214



(2) 年金担保貸付制度が廃止になった場合の借入先

年金担保貸付制度が廃止になった場合、代わりに一時的に必要な資金の借入先を見つけることができるかを尋ねたところ、「難しい」と回答した者が 78.2%と最も多く、次いで「少し難しい」が 15.8%となっており、約 9 割を超える人が代替りの借入先を見つけることが難しいと回答している。

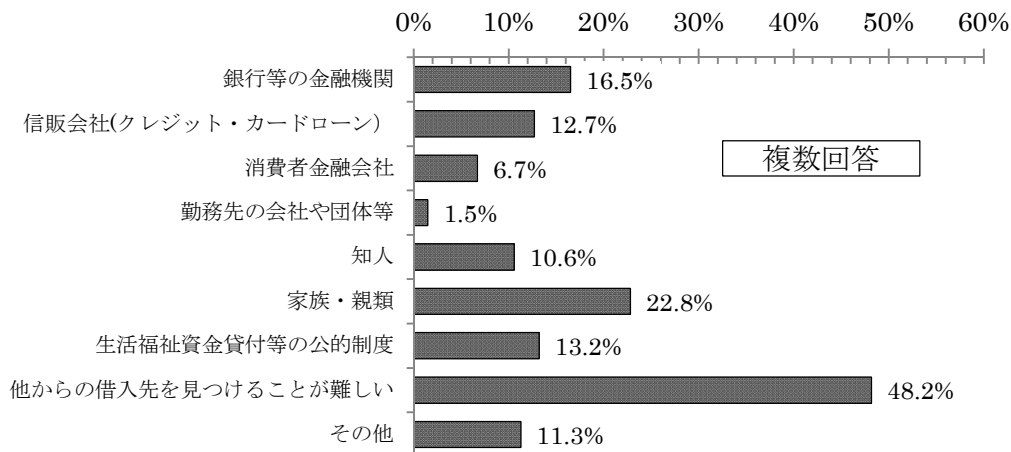
図6-(2) 年金担保貸付制度が廃止になった場合の借入先 n=3,569



(3) 年金担保貸付が廃止になった場合の具体的な借入先

年金担保貸付制度が廃止になった場合の具体的な借入先を尋ねたところ、「他からの借入先を見つけることが難しい」と回答した者が 48.2%と最も多く、次いで「家族・親類」が 22.8%、「銀行等の金融機関」が 16.5%、「生活福祉資金貸付等の公的制度」が 13.2%となっている。

図6-(3) 年金担保貸付制度が廃止になった場合の具体的な借入先 n=3,489

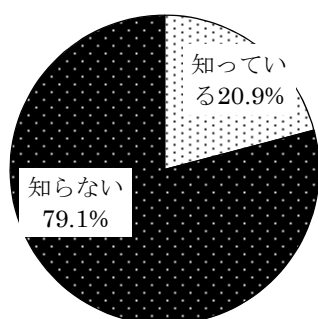


7. 生活福祉資金貸付制度に関すること

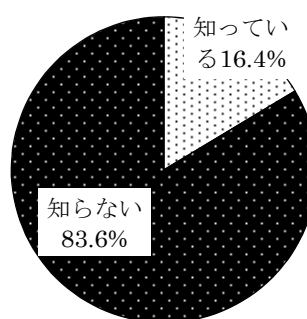
(1) 生活福祉資金貸付制度の認知

各地域の社会福祉協議会には、低所得者世帯や障害者世帯、高齢者世帯の生活と経済的自立のために、公費（税金）を財源として、一時的に必要な費用を貸し付ける「生活福祉資金貸付制度」があるが、同制度の認知について尋ねたところ、「知らない」と回答した者が 79.1%、「知っている」と回答した者が 20.9%となっており、平成 22 年度の調査と比較すると「知っている」と回答した者が増加している。

図7-(1) 生活福祉資金貸付制度の認知
n=3,578



【22年度調査】生活福祉資金貸付制度の認知 n=3,660



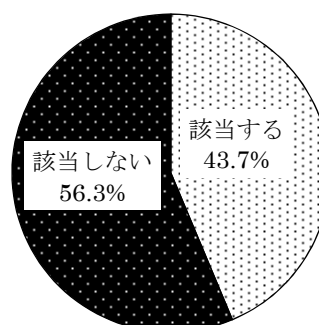
(2) 生活福祉資金貸付制度の対象世帯への該当

生活福祉資金貸付制度は、下記の世帯を対象にしているが、これらの世帯のいずれかに該当するかについて尋ねたところ「該当する」と回答した者が 43.7%、「該当しない」と回答した者は 56.3%となった。

【生活福祉資金貸付の対象となる世帯】

- 市町村民税非課税世帯
- 「障害者手帳」「愛の手帳(療養手帳)」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けた方が居る世帯、又は、その他現に障害者総合自立支援法によるサービスを利用している等これと同程度と認められる方が居る世帯
- 日常生活上で療養、または介護を必要とする65歳以上の方が居る世帯

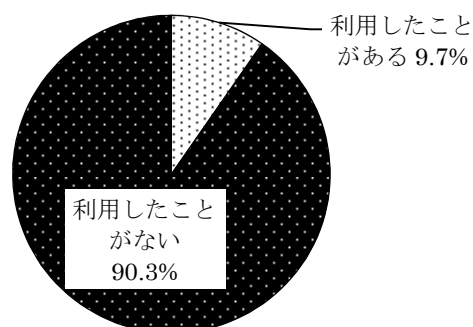
図7-(2) 生活福祉資金貸付制度の対象世帯への該当 n=3,515



(3) 生活福祉資金貸付制度の利用経験

前頁の7.(2)で生活福祉資金貸付制度の対象世帯に「該当する」と回答した43.7%の者に対し、その利用経験について尋ねたところ、「利用したことがない」と回答した者が90.3%、「利用したことがある」と回答した者が9.7%となっている。

図7-(3) 生活福祉資金貸付制度の利用経験 n=1,532

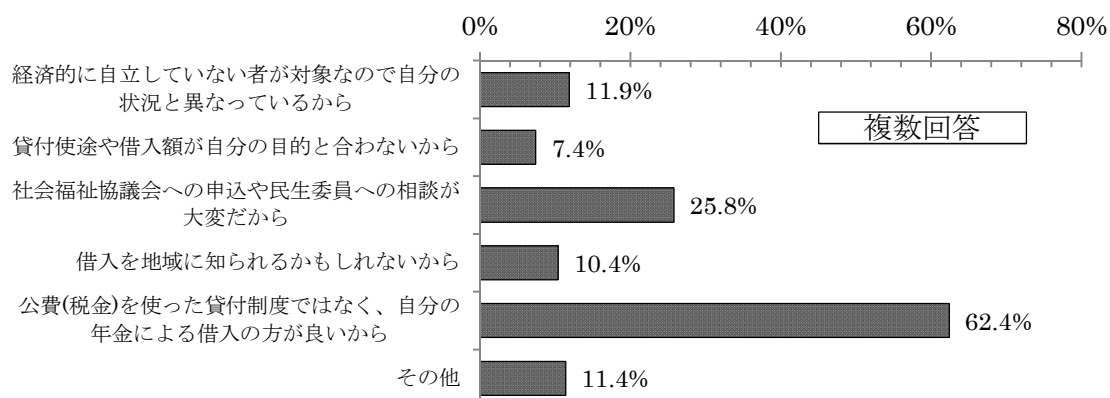


(4) 生活福祉資金貸付制度を利用しなかった理由

さらに上記(3)で生活福祉資金貸付制度を「利用したことがない」と回答した90.3%の者に対し、利用しなかった理由を尋ねたところ、「公費(税金)を使った貸付制度ではなく、自分の年金による借入の方が良いから」と回答した者が62.4%と最も多く、次いで「社会福祉協議会への申込や民生委員への相談が大変だから」が25.8%、「経済的に自立していない者が対象なので自分の状況と異なっているから」が11.9%、「借入を地域に知られるかもしれないから」が10.4%となっている。

なお、その他として、単に「制度を知らなかった」と記載した回答は除外して集計している。

図7-(4) 生活福祉資金貸付制度を利用しなかった理由 n=925

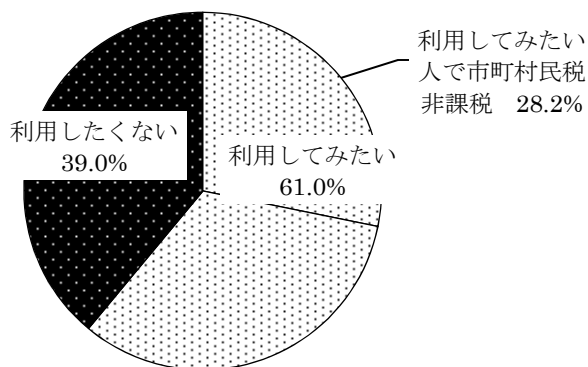


(5) 生活福祉資金貸付の利用意向

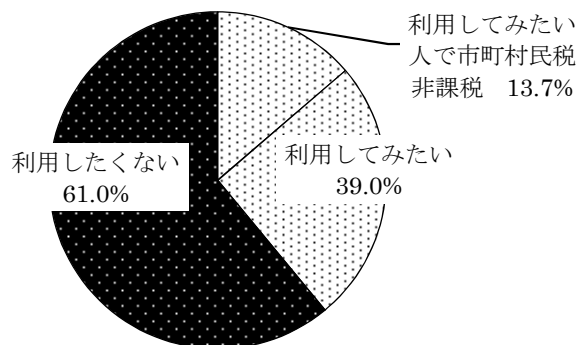
今後、必要となった場合に生活福祉資金貸付制度を利用するかを尋ねたところ、「利用してみたい」と回答した者は61.0%、「利用したくない」と回答した者は39.0%となっている。「利用してみたい」と回答した者のうち、市町村民税が非課税の者は全体の28.2%となっている。平成22年度の調査と比較すると、「利用してみたい」と回答した者は22.0%増え、「利用してみたい」と回答した者で市町村民税が非課税の者は14.5%増えている。

なお、生活福祉資金貸付は貸付対象となる世帯、資金用途等に係る要件があるので、「利用してみたい」と回答した者のすべてが利用し得るものではない。

図7-(5) 生活福祉資金貸付制度の利用意向 n=3,369



【22年度調査】 生活福祉資金貸付制度の利用意向 n=3,283



8. 年金担保貸付を利用して、役に立ったこと、またはお困りになったこと、制度についてのご意見・ご要望（自由記入欄に記載された内容）

□ 年金担保貸付制度に関するご意見、ご要望として自由記入欄に寄せられた内容を以下のように区分整理し、主な事例とともに紹介する。

【区分】

1. 役に立った、助かったというご意見等	1, 140件
2. 年金担保貸付制度を残してほしいというご意見等	415件
3. 貸付要件を緩和して欲しい、 申込手続きが大変だったというご意見等	422件
4. その他のご意見等	680件
(合 計)	2, 657件

制度を利用して役に立った、助かったというご意見等（1, 140件）

【急な出費に対応できた】

- ・ 予期せぬ出費がある時、他人に迷惑をかけずに借られとてもありがたかった。年金の一部で返済でき、計画が立てやすかった。
- ・ 月々の生活費に余裕がない為、急な出費には困ります。冠婚葬祭、住宅修理費、車の修理など…健康の不安など年齢的に銀行では借入できませんので年金担保貸付は助かっております。
- ・ 日常には困りませんが(主人、厚生年金)臨時の出費の金額が多ければ年金担保貸付が有りがたいです。自分の年金の先取りという気持ちが楽です。

【保健・医療】

- ・ 急な出費、病院へ入院した時など役に立ちました。この年令で金融機関より借りることはほぼ不可能です。ただ年金の入る偶数月まで計算をしながら支出を考えなければならず節約の癖は良い意味でついてきました。引き続き制度はあった方が良く考えます。
- ・ 妻のガンの高額医療費の支払に大変助かりました。家のローン支払もあり安い金利で借りられ、ガン治療もまだ続きますのでまだまだ貸付を利用したいと思っております。
- ・ 自身の生活には年金でやりくりできるのですが、子供の治療費が多額になってしまい貸付を利用しました。助かりました。

【介護・福祉】

- ・市営の障害者・高齢者向け住宅の申込で抽選に当たり、病院も近くにあり、現在地への引越し費用とかベット、室内ポータブルトイレ、車イス、歩行器など必要品の取り揃えの費用に使わせて頂きました。
- ・介護有、オムツや他の購入等での支払の為、無に成りました。担保が分かっているので安心。
- ・私は、高度の難聴で補助具が高額なので助かります。

【住宅改修等】

- ・自宅の修繕、古くなった物(風呂場等)の支払を一括で支払い出来るから。今後まだ修理等する所が有りますのでもう一回くらい利用を希望したい。
- ・家の屋根の雨もりの修理でまとまったお金が不足し、不足分の借入れで苦労しました。年金からの借入れが出来て本当に助かりました。
- ・下水道事業の完成で町内各戸において水洗が普及して、私は借入によりなんとか参加する事が出来感謝しています。(借入が出来なかった場合は、参加する事が出来なかった)。

【教育】

- ・教育年金資金が廃止となり、こちらの制度を利用致しました。大変助かりました。ひとり親で教育費を捻出するのに、色々調べて活用させて頂きました。おかげさまで子供も7年間の教育を終了して昨年就職することが出来ました。負の連鎖を断ちたいと教育費の一部として利用させて頂くのに手続きがスムーズに受け入れて下さるのが非常に助かります。
- ・母子家庭だったので娘がコンピューターの資格を取るのに私立の専門学校なので交通費、授業料に困って拝借しました。おかげで9月に終わります。助かりました。この制度があったので資格を取り東京の会社に就職して3年になります。
- ・社会復帰のための勉強代(まとまった金額)を出すのは難しいので借りることが出来て大変ありがたく思いました。精神的に前へ進む力になり、感謝しています。精神的につらいと、ちょっとしたことでやる気がうせてしまいます。日々やっとの思いで可能な所へお金を借りる勇気も必要となります。家族に借りると後々言われ続けるので、本当にこのような制度があることに感謝しています。ありがたく思っています。

【冠婚葬祭】

- ・義理の母が病死の時、知人から冠婚葬祭の費用を借りた時に年金担保貸付のことを聞き初め貸付を利用しました。その2年後、義理の父が急死して、2回目の年金担保貸付を借りました。その時とっても助かりました。

- ・冠婚葬祭、墓地購入、墓石依頼等々、臨時の出費々用等で大変重宝致しました。有難うございます。
- ・公的機関からの借り入れが不可の時に母の葬儀費、子供の結婚費用と一過性の出費があり大変助かった。「入るを測りて出ざるを制す」生活を早く確立したいと思っております。

【事業維持】

- ・自営業をやっていますのでとっても年金貸付制度には大変助っています。どうぞ廃止にならない様をお願いします。次回もこの制度を利用させて頂くととっても助かります。自営が継続できる様に頑張っていきたいと願っています。
- ・事業資金として借入れしました。年金担保のおかげさまで復活し立ち上りました。ありがとうございます。必要な資金でした。感謝
- ・小さな商店ではなかなか銀行が貸付してくれないので年金担保が利用できて大変役に立ちました。

【債務の一括整理】

- ・クレジットの支払を滞納していて一括返済を迫られており裁判になりそうだったので、貸付の使途で債務返済でも大丈夫だったので助かった。年金から自動引落しなので、使ってしまう前に引落されて滞納とならず迷惑掛けずにすむ。
- ・年金担保貸付を利用して債務が大分少なくなり随分助かりました。やはり生活福祉の方は皆様方の税金なのであまり貸付を利用したくないです。自分の年金からの貸付の方が気分的に良いです。
- ・主人が定年になる前にリストラになり、税金類が支払いできなくなり、4~5年間分を少しずつ払っていましたが、住宅ローンもあり大変でしたが、年金の借入でとても助かりました。感謝しています。主人が病気で働けないので、来年からが年金だけの生活になりますので、とても不安に思っています。

【生活必需物品の購入】

- ・母子家庭で一人息子を社会人にする時に役立ちました。今1人で生活していますが、まとまった生活必需物品の購入の為には役立つ制度です。助かります。
- ・温水器が壊れて風呂に入る事も出来ずに困っていましたが。高額なので貸付を利用出来て助かりました。又、何か役に立つ事があるかもしれませんので、制度があった方が役に立ちます。
- ・家電の故障、風呂の故障、家の畳、壁、ふすまの張り替え等々に年金担保貸付は本当に助かっています。廃止になると困ります。年齢に制限があり他では借入れ無理です。

制度を残して欲しいというご意見等（415件）

- ・年金担保貸付は2度目ですが、とても有難く役に立たせて頂きました。最初は娘の出産の手伝いで、今回は母の七回忌の法事で、いずれも遠方なので交通費等、何かと出費が多く主人の年金だけではまかないきれないのでお借りしてとても助かりました。これからはなるべくお借りしないですむように頑張りますが生活に困ってお借りして助かる人も多いと思うので制度は続けて行ってほしいと思います。
- ・年金担保貸付をなくさないでほしい。以前にサラ金で借りて苦労したことがあるので自分の年金なので安心していられる。
- ・年金担保貸付はとても助かる制度です。金額が変更になったり、貸付条件が厳しくなりませんようにお願い致します。年令を重ねてくるとローンは使えなくなるし、イメージも悪いし、できれば自分のもので返済できるのはありがたい制度です。貯金がない老夫婦にとっては急な出費等は本当に厳しいですので、利用できる事を願っています。本当にまとまったお金がない者にとっては有難い制度です。廃止はしてはいけません!!
- ・年金受給額が少額な場合は急な病気などで入院した場合、支払いに困ってしまう人が多くいます。制度がなくなると治療が受けられなくなってしまう人も出てくる事が考えられます。制度の継続を希望致します。
- ・この様な制度に対して深く感謝しております。必ずや必要な制度で有り、いつまでも残してほしいです。使い道はほとんど医療関係に使用しますので、この制度が利用出来なければ明日の生命は分かりません。これから何年生活出来るか分かりませんが、必ずや必要な制度です。宜しくお願い致します。廻りの方もこの制度を利用して車のローンが助かっているとの事でした。今後とも宜しくお願い申し上げます。
- ・二度も助けていただいて本当に助かりました。医者にも行けず亡主人の返済が、来年の10月まであります。年金担保貸付は必要です。寝たきりの家族や自分の医者にも行きたい、続けてほしい。
- ・年金担保貸付制度廃止絶対反対。低利で利用し易く、これまで何度苦境を助けてもらったか。年金生活者からみれば、救いの神である。存続を強く希望します。
- ・主人が倒産して銀行その他で借入出来ないのも、何かと大変な時を過すはめに成り、知り合いから年金担保で借入出来ることを知り、いつも助かっています。自分の年金から直接差し引いて、返金できるのも「魅力」です。いつの間にか返済が終っているのも助かります。今後も廃止をしないで助けて頂きたいと思っています。
- ・この約10年間を振り返ってみても、年金担保貸付を利用させていただいた事で、本当に私達の生活が助かった事は、いくら感謝をしても尽きぬ位助っています。本当にありがとうございます。この制度が無かったら私達はどうなっていたか分かりませんし、思い出したくもありません。どうぞ年金担保貸付の制度をこれからも続けていただく様に心からお願い申し上げます。ありがとうございます。

- ・母の葬儀の費用が100万円もオーバーしてしまい、とても助かりました。車を購入する時にもとても助かりました。今後もこの制度は残して欲しいと思います。年金収入だけではとても突然の出費に足りることはないと思います。少ない年金なのに高額な介護保険を払わなくてはいけないのは、とても大変です。

貸付要件を緩和して欲しい、申込手続きが大変というご意見等（422件）

- ・銀行での手続きがもう少し緩和されると良いと思います。また、使い道に対してもきびしいです。急に必要になる事がある場合は早めに借入が出来ると助かります。
- ・制度がキチッと運営されており、安心して利用出来る事が大変有難い。欲を云えば貸付金の上限額をもっと上げて貰いたい。（返済時は苦しいが、それは覚悟の上で利用するのだから。）
- ・70才を超えるとお金を借りる事はどこからでも難かしいものです。年金担保貸付は自分ひとりで手続きが出来保証人もいないので本当に助かりました。ありがとうございます。でも以前の様に借りる事が出来たら借金苦から開放されてもっと楽しい生活が出来ると思います。
- ・低金利で借りることは誠に有難がたいのですが手続きの際に複雑です。もう少し簡素化して下さる様お願いしたい。
- ・領収証や見積書が必要とされること。以前には引越代として、何時引越をするか決めてないが、近々引越す際の資金として、見積書無くても借入可能だったのに、そのような何かの為に手元に持っておく資金、借入が出来ないのが非常に不満です。
- ・利用金額の使用理由(目的)や限度に規制がありすぎる。見積書の提出など面倒な事をさせないで欲しい。

その他のご意見等（680件）

- ・年金担保貸付以外に信用貸付して頂けるところがなく、少しまとまった急な冠婚葬祭等必要な時に大変私供にはお役に立ちました。他に信用貸付して頂けるところがありませんので、要望としましては個人個人の年金の貸付枠が直ぐに分かりやすく、その枠内であればいつでも借入が簡単に利用出来ると私達は便利なのですが、生活福祉資金の貸付利用の申込に行ったのですが、子供の奨学金の返済が遅れているため(保証人になっている)借りられませんでした。
- ・私の年令になって兄弟姉妹が多いと冠婚葬祭の出費(臨時)が時々出てくるので、住宅ローン、納税の支払が出来ない時があり、それを、年金担保貸付で利用させて頂き、やりくりしております。年金担保貸付制度が廃止になれば借入先は無く困ります。是非続けてほしいです。もし廃止されたら、課税世帯でも生活福祉資金貸付制度が利用出来る様にしてほしいです。

- 今の年金額ではとても生活出来ない人が多いと思います。国でその事をもっと考え貸付もどんどん出来る様にして頂きたい。年々少なくなる年金と年々少なくなる貸付額でとても大変です。
- 年金担保でお借りしたお金でささやかながら息子の結婚式やそれに必要となるお金を出してあげることができました。今回は2度目の貸付を受け、古くなったマンションの壁を新しくして息子の生活応援をすることができました。今も娘の大学の時の教育ローンや、大学の時に使用した銀行からの借入金で大変ですが、何よりも娘の大学時の4年間の税金が滞り今も返済中です。それが2重苦となっておりますが、税金の方はようやく先が見えてきました。私にとっては年金担保貸付は大変ありがたい借入金ですが、今後はなるべく借入しないように頑張っていきたいと思っています。
- 行員の方の対応が親切で気構えなくてよかったから。介護用具(ベット)を購入するのにとても助かった。とっても助かったけど、貸付が終了した時の気持は何とも言えない程肩のこりがとれた様だった。お金の重みをしっかり感じました。二度目の貸付が間もなく終わるので今度は「生活福祉資金貸付制度」にお世話になるかもしれませんね。民生委員さんとは全くご縁がなく少し気持ちが硬くて門をくぐれません。高齢者向きの窓口が欲しいものです。